

第1回本部員会議 議事概要

日 時：令和4年5月30日（月）13：30～14：30

場 所：県庁共用第1会議室

出席者：知事（本部長）、副知事（副本部長）、公営企業管理者、教育長、総務部長、総合企画部長、産業戦略部長、環境生活部長、健康福祉部長、商工労働部長、観光スポーツ文化部長、農林水産部長、土木建築部長、会計管理局長、企業局長、副教育長、警務部長、環境生活部審議監

事務局：環境政策課長、副課長、環境企画班長、地球温暖化対策班長、環境企画班員

1 開会

2 議題

議題1 気候変動問題に対する推進体制の強化について

環境生活部長及び産業戦略部長が、資料1-1～2に基づき説明

議題2 関連計画の策定について

総合企画部長、産業戦略部長及び環境生活部長が、資料2-1～3に基づき説明

議題3 関係部局における関連施策の取組の方向性について

商工労働部長、農林水産部長、土木建築部長及び企業局長が、資料3-1～4に基づき説明

質疑応答

◆「やまぐち維新でんき」の普及

【知事（本部長）】

- 世界的なカーボンニュートラル実現に向けた潮流の中、商品のサプライチェーン全体の温室効果ガスの排出削減が求められているが、中小企業において、脱炭素化の取組はハードルが高い。
- 「やまぐち維新でんき」は、中小企業等を対象とした使用電力の脱炭素化の取組として非常に効果的な取組と思うが、今後、どのように普及していく予定か。

【企業局長】

- 「やまぐち維新でんき～水力100プラン～」は、企業局の水力発電によるCO2フリー電気という付加価値をつけて供給するもので、中小企業等の脱炭素化に向けた取組を後押しする効果的なものと考えている。
- 普及にあたっては、WEBへの掲載や会議等を通じたPRに加え、経済団体等への情報提供や、機関紙等への掲載依頼など、幅広く県内企業へ周知を図っており、さらに、商工労働部と連携し、県内進出検討企業に対する情報提供も行っているところ。

○先週26日には、「やまぐち維新でんき～やまぐち水力100プラン～」に加入いただいた9社に対し認証書の交付式を行ったところであり、今後ともさらなる加入企業の増加に向け、中国電力及び関係部局と連携しながら取り組んでまいります。

◆若者世代への行動変容の普及啓発

【知事（本部長）】

- 脱炭素社会の実現に向けては、民生部門の取組も積極的に進めていかなければならず、多くの県民の皆さんの理解を得ながら、脱炭素型のライフスタイルへの行動変容促していくことが大変重要である。
- 特に、次世代を担う児童・生徒や若者世代への普及啓発が重要と思うが、環境学習・環境教育を所管している環境生活部、教育庁においては、どのように対応していく予定か。

【環境生活部長】

- 環境生活部としては、県民一人一人が、普段の生活の中で人や社会・環境に配慮した行動をとっていくことで、人と自然が共生する環境にやさしい県づくりを進め、持続可能な社会を実現してまいりたいと考えている。
- 特に、若者世代への普及啓発が重要であると考えており、若い世代になじみのあるゲームの楽しさを持ったデジタル教材を活用した環境学習の実施により、子供たちの自発的かつ継続的なエコ活動の実践につなげていくこととしている。
- また、人や社会・環境に配慮したエシカル消費を効果的に普及啓発していくため、WEBを活用したクイズキャンペーンやSNSによる情報発信等に取り組んでいく。
- さらに、昨年度から、環境問題に関心のある若者世代の方を「ぶちエコサポーター」として登録する制度を開始したところであり、県の温暖化に関する様々な情報を自らのSNSやブログ等を通じて情報発信していただき、同世代への効果的な啓発を図りたいと考えている。

【副教育長】

- 多くの方々の理解を得ながら、脱炭素型ライフスタイルへの行動変容を促していくためには、学校においても、豊かな自然といのちを次世代に受け継ぐことができるよう、生涯にわたって環境保全等に取り組む態度などを養うことが大切であると考えている。
- 県教委では、環境問題やエネルギー・資源の問題についての正しい理解を深め、主体的な行動がとれる児童生徒を育成することを目的とした学校を「やまぐちエコリーダースクール」として認証するなどの取組を行っており、令和3年度には53校を認証した。
- また、多くの学校において、こうした認証制度の活用にとまらず、SDGsの達成に向けた取組をテーマにした探究学習などが行われているところ。
- 昨年8月には、文部科学省から、地球環境問題に関する教育について、例えば、理科において、脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を事例として取り上げるなど、指導の充実が求められているところ。
- 今後の、学校における環境教育については、これまでの取組を継続、深化させていくとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組等の学びを通じて、児童・生徒の環境保全の意識の醸成につなげてまいりたい。

◆コンビナート低炭素化構想、自動車産業への対応

【商工労働部長】

- 「コンビナート低炭素化構想」について、各企業がおかれている状況は様々であり、取組の方向性を統一し、これを具体化するためには、多くの困難を伴うと思うが、どのように取り組んでいくのか。
- 山口県の基幹産業として自動車産業があるが、欧米等ではガソリン車等の新車販売禁止の動きが進んでおり、県内に工場を持つマツダも電動化の方針を打ち出している。県内サプライヤーへの影響も懸念されるが、どう対応しようとしているか。

【産業戦略部長】

- 「コンビナート低炭素化構想」は、調査検討会議における実務者レベルでの協議や、コンビナート連携会議での意見交換を通じ、企業の声をしつかりと聞きながら、今回の中間案を取りまとめたところ。
- 引き続き、こうした場を活用し、さらに議論を深め企業のコンセンサスを得ながら、実行性のある構想としていきたい。
- 自動車の生産車両の電動化シフトが進むと、エンジン等の内燃機関連部品が減少することから、これまで当該部品を製造してきた地場サプライヤーにおいては、事業継続・雇用維持等の観点から、事業転換などが必要となる。
- 一方、電動化シフトにより、電気駆動系部品をはじめ、車体の軽量化等に資する高機能な素材・原材料の需要が高まることが見込まれる。
- こうした新たな需要は、本県に集積する大手化学メーカーや、高度なものづくり技術を有する中堅・中小企業等にとって、新規参入や事業拡大を図る大きなチャンスであると考えており、今後、県内自動車関連企業のイノベーション創出に向けた取組をさらに加速していく。
- さらに、こうした取組について、国に支援を求めるべきものはしっかりと要望し、新たな総合戦略にも盛り込んでいきたい。

◆再エネ促進区域の設定基準

【総合企画部長】

- 地球温暖化対策の実行計画では、温室効果ガスの排出削減に有効である再生可能エネルギーの導入を進めることとし、導入目標も掲げている。
- 改正法に基づき、再エネ促進区域の設定に関する基準を実行計画に新たに追加するとの説明があったが、基準とはどのような内容なのか。
- また、促進区域の設定により、再エネの導入が進むのか。

【環境生活部長】

- 促進区域は、市町が設定するもので、促進区域内に事業者が再エネ施設を設置する際には、事業実施に係る許認可手続きのワンストップ化などの特例を受けることができることから、促進区域の設定による再エネの導入促進が期待される。
- 県は、市町が促進区域を定める上での環境配慮基準を定めることができるため、このたびの実行計画の改定で、追加する予定としている。
- 県が定める環境配慮基準では、促進区域として除外すべき区域についても検討する必要

があり、他県では、地すべり防止区域や保安林などが挙げられていることから、本県でも、関係部局と相談しながら検討したいと考えており、その際には、御協力をお願いする。

- なお、県内市町においては、これから検討を開始される段階と聞いているが、県としては、必要に応じて市町に助言するなど、促進区域の設定を始め、再エネ導入促進に向けて取り組んでいきたい。

◆農林水産業における気候変動への適応策

【環境生活部長】

- 気候変動対策として、温室効果ガスの排出抑制などの「緩和策」に注目が集まりがちだが、温暖化による影響の軽減を図る「適応策」も重要であり、県地球温暖化対策実行計画の改定に当たっては、適応策の取組についても再整理したいと考えている。
- 平均気温や海水温が経年的に上昇しているが、農作物の高温障害など農林水産業においては、どのような対応をされているか、また、対応する予定であるか。

【農林水産部長】

- 農林水産業においても、高温による生育障害や、品質低下などの影響が懸念されることから、高温にも耐える品種の導入や試験研究を行っているところ。
- 具体的には、水稻については、高温による品質低下が起こりにくく、食味にも優れた品種であります「恋の予感」について、現地での普及を進めている。
- 酪農については、ICT機器により畜舎内環境を測定し、そのデータに基づいた換気扇の追加等の暑熱対策を強化する取組を現場で進め、夏場の生乳生産量の回復につなげていく。
- 水産分野においても、今年度、瀬戸内海の水産資源や海洋環境を高精度に調査する漁業・環境調査船を建造中であり、漁業者が操業の際に重視する水温、塩分濃度等の海洋環境の状況を迅速に情報発信することで、漁業者の効率的な操業につなげていく。

3 閉会